様式第２１（第５５条の２関係）

誘導施設の休廃止届出書

年 　　月 　　日

時津町長

届出者　住所

氏名

　都市再生特別措置法第１０８条の２第１項の規定に基づき、誘導施設の（休止・廃止）

について、下記により届け出ます。

記

１ 休止（廃止）しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地

２ 休止（廃止）しようとする年月日

３ 休止しようとする場合にあっては、その期間

４ 休止（廃止）に伴う措置

1. 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定

される当該建築物の用途

1. 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該

建築物の存置に関する事項

注１　届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記

載すること。

２ 届出者の氏名（法人である場合は、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合にお

いては、押印を省略することができる。

３ ４（２）欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は、存置のために必要な管理

その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は、当該建築物の除却

の予定時期その他の事項について、記入すること。